

公 告

簡易型制限付一般競争入札の実施について

簡易型制限付一般競争入札（期間入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づいて次のとおり公告する。

令和7年6月5日
新上五島町長 石田 信明

1 共通事項

項 目	入 札 参 加 資 格 要 件 等
事 業 所 の 所 在 地	新上五島町入札制度合理化対策要綱第4条に規定する入札参加資格者名簿に登録されており、本社・本店又はこれに準じる営業所等（以下「受任事業所」という。）を新上五島町内に有する者であること。（詳細は「3 個別事項 入札参加資格要件」の欄を参照すること。）
入 札 参 加 の 形 態	単体企業であること。
現 場 説 明 会	開催しない。
入 札 回 数 等	(1) 1回とする。ただし、1回目の入札において、最低入札価格が予定価格を超過したことにより落札者が決定しなかった場合は、1回限りの再度入札を行う。 (2) 最低制限価格を設定する入札において、最低制限価格未満の入札をした者は「失格」とする。また、1回目の入札で失格となった者は、再度入札に参加できない。 (3) 再度入札で落札者が決定しない場合は、最低価格が規定の範囲内であれば、これを提示した者と協議して、予定価格の範囲内で随意契約の相手方を決定できるものとする。 (4) 落札に有効な価格の範囲内で最低価格の入札を行った者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。また、開札日に、その入札をした者が立ち会っていないときは、その者に通知し、入札執行者が指定する日時及び場所においてくじ引きにより落札者を決定する。ただし、入札者（立会者）が指定した日のくじ引きに参加しないこととした場合は、入札事務に関係のない本町職員が代行してくじ引きを行う。 (5) 入札参加者が1者の場合においても、入札を執行するものとする。
入 札 金 額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税等に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。
入 札 の 無 効	新上五島町契約規則第16条及び新上五島町入札執行事務処理要綱第10条第1項の規定に該当するとき並びに入札執行者が無効と判断する場合にはその者のした入札を無効とする。また、1回目の入札で無効となった者は、再度入札に参加できない。
入 札 保 証 金	新上五島町契約規則第9条第2号の規定を適用し、免除する。ただし、落札者が契約を結ばない場合には、損害賠償金として落札価格（消費税を含む。）の100分の5に相当する金額を徴収する。
公 告 日	令和7年6月5日
入札参加申請書受付期間	令和7年6月5日 17時00分 から 令和7年6月16日 24時00分 まで
入 札 参 加 申 請 書 提 出 方 法	電子メール(zaisei@town.shinkamigoto.nagasaki.jp)により申請すること。インターネット環境の不具合等によりメールの送受信が出来ない場合は、ファックス又は持参により申請すること。ただし、持参する場合の提出期限は、令和7年6月16日 17時15分までとする。
設 計 図 書 等 閲 覧 期 間	令和7年6月5日 17時00分 から 令和7年7月2日 17時15分 まで
設計図書等質問書提出期限	令和7年6月24日 12時00分 まで
設計図書等質問書提出方法	電子メール(zaisei@town.shinkamigoto.nagasaki.jp)により提出すること。※インターネット環境の不具合等によりメールの送受信が出来ない場合は、ファックス又は持参により提出すること。
入 札 書 の 提 出 期 間	簡易型制限付一般競争入札参加承認通知日から令和7年7月1日 17時15分まで
入 札 書 の 提 出 先	〒857-4495 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1 新上五島町役場財政課
入 札 書 の 提 出 方 法	書留郵便又は持参により提出すること。
開 札 日 時 ・ 場 所	令和7年7月2日 9時00分 新上五島町役場本庁3階F会議室
入 札 参 加 承 認 又 は 落 札 決 定 の 取 消	(1) 本入札の公告から契約締結日までの間において、指名停止の措置を新上五島町から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合は、入札参加承認又は落札決定の取り消しを行う。また、その指名停止の措置を受けた者が行った入札は無効とする。 (2) 本入札の公告から契約締結日までの間において、新上五島町が行う各種契約からの暴力団等排除に基づく排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合は、入札参加承認又は落札決定の取り消しを行う。また、その排除措置を受けている者が行った入札は無効とする。 (3) 本入札の公告から契約締結日までの間において、新上五島町建設工事成績評定要領第10条の規定に基づき入札参加規制を受けた者の規制対象工種に係る入札参加資格及び入札参加承認は取り消しを行う。また、その者がした規制対象工種についての入札は無効とする。

その他	(1) 各事業の概要や事業費の積算に必要な資料は、設計図書(仕様書)等を閲覧(要パスワード)すること。 (2) 入札参加申請書、設計図書等質問書及び入札書を持参する場合は、新上五島町の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日を除いた日に提出すること。 (3) 入札書提出後は、書き換え、引換え又は撤回することはできない。 (4) 入札結果一覧表の公開及び入札結果通知書の発送は、開札日の翌日を予定している。 (5) その他入札、契約に関する事項は、新上五島町契約規則並びに新上五島町建設工事執行規則及び関係規定の定めるところによるものとする。
-----	--

2 分野別事項

(1) 建設工事

予 最 低 制 限 価 格	設計額にランダム係数を乗じ予定基本価格とし、設計額の 92% にランダム係数を乗じ最低制限基本価格とする。さらに、公開（入札会場）において、それぞれにランダム係数を乗じ、予定価格及び 最低制限候補価格を決定し、規定により最低制限価格を決定する。
前 金 払	当初請負代金額が100万円以上の場合に適用する。（請負代金額の40%以内）
中 間 前 金 払	当初請負代金額が100万円以上の場合に適用する。（請負代金額の20%以内。その他の要件有。）
部 分 払	当初請負代金額が1,000万円以上の場合に適用する。
契 約 保 証 金	当初請負代金額が300万円以上の場合は、請負代金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。（免除規定有。）
工 事 費 内 訳 書 の 審 査	工事費内訳書の審査は、落札候補者のみを審査して、落札者を決定する。
現 主 任 技 術 者 代 理 技 術 者	(1) 請負代金額が4,500万円（建築工事は9,000万円）未満の工事は、現場代理人の取扱いについて（通知）の適用対象工事である。 (2) 建設業法第26条第2項に該当する工事（下請金額の合計金額が5,000万円以上、建築工事は8,000万円以上の工事）は、「監理技術者」を現場に専任で配置すること。 (3) 建設業法第26条第3項に該当する工事（請負額が4,500万円以上、建築工事は9,000万円以上の工事）に配置する技術者は、現場に専任で配置すること。 ※ (2)(3)については、緩和規定有。
そ の 他	(1) 下請金額の合計金額が5,000万円以上（建築工事は8,000万円以上）の工事は特定建設業の許可を有する者でなければならない。 (2) 建設工事に係る資源の再資源化に関する法律の対象となる工事は、法律に基づき契約書（別紙）に必要事項を記載し契約締結を行う。

(2) 建設関連業務

最 低 制 限 価 格	予定価格の90%を最低制限価格とする。
前 金 払	当初請負代金額が100万円以上の場合に適用する。監理業務は適用無（請負代金額の30%以内）
中 間 前 金 払	無
部 分 払	当初請負代金額が1,000万円以上の場合に適用する。
契 約 保 証 金	新上五島町契約規則第32条3号の規定により免除する。

3 個別事項

(1) 建設工事

番 号 及 び 名 称	工事場所 〔長崎県南松浦郡新上五島町〕	工 期	入 札 参 加 資 格 要 件 等			担当課名
			建設業許可	格付等	その他の要件	
農林工第4号 林道鬼ヶ原線改良工事	西神ノ浦郷西神ノ浦地内	令和7年12月26日 限り	土木工事業	A・B	受任事業者を除く	農林課
建設工第2号 町道今里小浜線改良工事（改良）	今里郷小浜地内	令和8年1月30日 限り	土木工事業	A・B	受任事業者を除く	建設課
建設工第3号 町道浜ノ浦道土井線改良工事（三本松工区）	続浜ノ浦郷三本松地内	令和8年2月27日 限り	土木工事業	A・B	受任事業者を除く	建設課

(2) 建設関連業務

番 号 及 び 名 称	業 務 場 所 〔 長 崎 県 南 松 浦 郡 新 上 五 島 町 〕	履 行 期 間	入 札 参 加 資 格 要 件 等			担 当 課 名
			業 種 区 分	格 付 等	そ の 他 の 要 件	
建設業第2号 つつじヶ丘団地（特定 公共賃貸住宅）建設工 事監理業務委託（A 棟）	有川郷2349番地 3	令和7年12月19日 限り	建築関係	-	-	建設課

□以下の案件については、入札書の提出期限までに対象工事の本契約を締結できない場合は取り下げるものとする。

番 号	名 称	対象工事
建設業第2号	つつじヶ丘団地（特定公共賃貸住宅）建設工事監理業務委託（A棟）	建設工第4号